

各 位

2013 年 5 月 23 日



会 社 名：株 式 会 社 メ ッ セ ー ジ

代表者名：代 表 取 締 役 社 長 古 江 博

(JASDAQ コード番号：2400)

問合せ先：執行役員経営企画部長 岩本隆博

電話番号：0 8 6 - 2 4 2 - 1 5 5 1

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2013 年 5 月 23 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を 2013 年 6 月 27 日開催予定の第 16 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社事業内容の現状に即し、目的の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条（目的）の事業目的を追加、記載内容の一部変更を行うものです。また、事業目的の追加に伴い、現行定款の号数の繰り下げを行うものです。
- (2) 社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結できる旨の規定(変更案第 26 条、第 38 条)を新設するものです。なお、社外取締役の責任限定契約についての規定の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。また、条文の新設に伴い、現行定款の条数の繰り下げを行うものです。

2. 変更の内容

定款変更の内容については、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更の為の株主総会開催日 2013 年 6 月 27 日（木）

定款変更の効力発生日 2013 年 6 月 27 日（木）

【別紙】

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(6) (条文省略) (新設) (新設) (7)～(14) (条文省略) (15)高齢者及び高齢者施設に関する看護、介護、マネジメント技術の研究、開発、出版及び研修の斡旋 (16)～(17) (条文省略) 第3条～第25条 (条文省略) (新設) 第26条～第36条 (条文省略) (新設) 第37条～第44条 (条文省略) (以下略)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(6) (現行どおり) <u>(7)健康保険法に基づく訪問看護</u> <u>(8)高齢者の医療の確保に関する法律に基づく訪問看護</u> (9)～(16) (現行どおり) <u>(17)高齢者及び高齢者施設に関する看護、介護、マネジメント技術の研究、開発、出版、<u>研修</u>及び研修の斡旋</u> <u>(18)～(19)</u> (現行どおり) 第3条～第25条 (現行どおり) (社外取締役の責任限定契約) 第26条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額まで限定する契約を締結することができる。 第27条～第37条 (現行どおり) (社外監査役の責任限定契約) 第38条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額まで限定する契約を締結することができる。 第39条～第46条 (現行どおり) (以下略)

以 上